

# 一緒に「雑がみ」の啓発活動をしませんか？



## 提案①

印刷物(チラシ等)作成を行う団体・事業者様へのご提案

チラシ等に統一した「雑がみ」と分かる表示を！

(例)

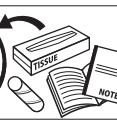
このチラシが不要になれば、雑がみとしてリサイクル

## 提案②

紙袋を製作している事業者様へのご提案

オリジナルの雑がみ回収ロゴマークを！

(例)



この袋を使って  
雑がみをリサイクル  
NPO法人エコライフはままつ

雑がみの分別・リサイクルを進めるため、買い物袋等として紙袋を製作している事業者の皆さまにこのロゴマークを紙袋の底面等につけることで市民への雑がみ啓発とごみ減量の啓発を推進します。 利用については「利用規約」「使用届」の提出が必要です。

一緒に「雑がみ」の減量にご協力いただける団体の方は、  
NPO法人エコライフはままつ 事務局  
までご連絡ください。

浜松市のもえるごみの約8%がリサイクル可能な紙類です。その中には印刷物(チラシ等)の雑がみが大変多く含まれています。本NPOは、紙類のリサイクルを勧めるために印刷物やチラシ等に啓発文を記載することや不要になった紙袋等にまとめて出すよう呼びかけるとともにイベント会場等では、雑がみ回収袋を無料配布するなどの啓発活動を行い浜松市のごみ減量を目指しています。

NPO法人エコライフはままつ

住所: 〒431-0201 浜松市西区篠原町10082番地の1

☎053-440-0006

E-mail: info@ecolifehamamatsu.com

<本事業は、(公財)はましん地域振興財団 助成事業 です。>

このチラシが不要になれば、雑がみとしてリサイクル